

# 部活動に係る活動方針

青森県立七戸高等学校

## 1 部活動の意義

部活動は生徒にとって、学習意欲の向上や、責任感、連帯感の涵養等に資する重要な活動である。また、仲間や指導者と触れ合うことで、友情を深め、好ましい人間関係を形成するなど、教育的側面での意義が高い。これらの目標達成のため、部活動を学校教育の一環として実施する。

## 2 設置する部活動

### (1) 運動部

硬式野球部 (男)	バレーボール部 (女)	バスケットボール部 (男女)
卓球部 (男女)	ボクシング部 (男女)	ソフトテニス部 (男女)
陸上競技部 (男女)	ソフトボール部 (女)	空手道部 (男女)
バドミントン部 (男女)	アーチェリー部 (男女)	新体操部 (男女)

### (2) 文化部

茶華道部 書道部 美術部 吹奏楽部 ビジネス部 青少年赤十字部

## 3 活動時間と休養日

### (1) 活動時間

学期中：平日 2 時間程度、週休日等 3 時間程度（練習試合や大会等を除く）

長期休業中：3 時間程度（練習試合や大会等を除く）

ただし、活動前後の準備や後片付けの時間は上記に含めない。

### (2) 休養日

原則週 2 日(平日 1 日、週末 1 日)以上、年間で 104 日程度の休養日を設ける。

原則、定期考査 1 週間前は活動を行わない。

## 4 部活動運営について

- (1) 合理的でかつ効果的な運営に取り組む。
- (2) 生徒の心身の健康管理、事故防止に十分留意し、暴力・暴言・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (3) 地域との連携、保護者の理解と協力が得られるよう努める。

## 5 その他

本校の部活動に関わる諸規程（合宿規程、マイクロバス等使用規程、部活動補助規程等）は、別に定める。

付記 2019年 4月 策定  
2021年 4月 一部改訂  
2024年 4月 一部追記